

## 第2回 高知県地震・津波防災技術検討委員会の確認事項

資料-1

	意見及び要望	対応状況	備考
津波高の設定	設計津波の対象津波群は、既往津波の痕跡データのうち、信頼度の高いものの中から津波毎の最大値に基づいて評価していることが分かるようにすること。	<u>対応済み</u> 「整理された既往津波の痕跡高さのうち、一つの津波に対して最も大きな津波高さの値をプロット」を明記	資料-2 P.11
	設計津波の水位設定において、津波シミュレーション結果については、地域海岸毎に保全対象がある区間の中で最も厳しい条件であることを明記すること。	<u>対応済み</u> 「各地域海岸ごとで背後に保全対象のある区間においてもっとも厳しい条件である最大の津波水位を抽出」を明記	資料-2 P.14
	現行の堤防高の定義については、地殻変動や液状化による沈下を考慮しているか等、分かりやすく用語の説明に明記すること。	<u>対応済み</u> 「現況の堤防高は、地震による広域地盤沈降や液状化沈降は見込んでいない」を明記	資料-2 P.16
	県民の頭には最大クラスの津波高の数値がある。これと設計津波高を併記して、どれくらい違う高さなのかを明記すべき。	<u>対応済み</u> 「H24.8.29内閣府公表の南海トラフ巨大地震津波断層モデルによる津波高」を明記	資料-2 P.16
	発生頻度の高い津波と最大クラスの津波の津波シミュレーションにおける設定潮位(H.W.L.)については、整合性が取れていることなど、用語の説明を分かりやすく明記すること。	<u>対応済み</u> 「計算条件、海底地形条件、初期潮位については、平成24年12月10日に高知県が発表した「津波浸水想定」と同じ条件である」を明記	資料-2 P.21

○これを踏まえ、県中央部の「設計津波の水位」を公表済み。

○今回の資料についても、同様に反映済み。(備考欄に今回資料での該当ページを記載)